

時津町議会令和8年第2回定例会

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和8年6月2日・3日・4日)

1. 一般質問通告項目

質問日	質問順	質問者	項目	通告書 ページ
6/2(火)	1	14番 新井 政博 議員	1. 時津公民館別館跡地の利活用について 2. 左底交差点渋滞解消について 3. 各家庭等のLED化について	1～2
	2	5番 森 孝太郎 議員	1. 自治会デジタル化について 2. スポーツ施設の整備について	3
	3	2番 鳥居 浩一 議員	1. 本庁舎の1階駐車場の防犯カメラについて 2. 本町教員の長時間労働の状況について 3. 要介護4, 5の在宅介護をしている世帯について	4～5
	4	15番 濱崎 幸徳 議員	1. インクルーシブ遊具の今後の展開について 2. 小中学校への冷水機設置について	6～7
6/3(水)	1	4番 古谷 文夫 議員	1. 財政について 2. 第6次時津町総合計画後期基本計画について	8～9
	2	11番 中原 裕子 議員	1. 子どもの教育に関して 2. 介護保険について 3. ゴミの出し方について	10～11
	3	8番 川原 貴光 議員	1. 開発道路の管理について 2. 北部コミュニティセンターの陶芸窯の取り換えについて	12
	4	6番 大塚 俊久 議員	1. 歩くまちづくり事業について 2. ふるさと納税について 3. 地域における交通安全対策について	13～14
	5	3番 永田 博信 議員	1. 小中一貫義務教育学校について 2. 地域猫活動に対する理解と協力について 3. 地域支え合い活動について	15～16
6/4(木)	1	12番 久保 哲也 議員	1. 地域おこし協力隊の起用について 2. 指名競争入札と電子入札の導入について	17
	2	1番 内田 裕三 議員	1. 物価高騰に対する町民への支援について 2. 自転車の道路交通法の改正による対策について	18
	3	10番 浜辺 七美枝 議員	1. 物価高騰対策について 2. 地球温暖化対策について 3. 熱中症対策について	19～21
	4	7番 平埜 靖 議員	1. 海と緑の運動公園における安全対策とソフトボール競技場の環境整備について 2. 左底川支流平原川について	22～23
	計	13名	32項目	

2. 一般質問通告書（質問項目及び要旨）

質問日 令和8年6月2日（火）

質問順 1 質問者 議席番号 14番 新井 政博 議員

1. 時津公民館別館跡地の利活用について

老朽化した時津公民館別館につきましては、令和8年度に解体が予定されております。

当該地は、国道206号と国道207号が交差し、背後には大村湾、時津港、ウォーターフロント公園などを有する、本町においても有数の立地条件を備えた場所と思います。

これまで公民館別館は、地域活動の拠点として一定の役割を果たしてきましたが、今後は時代の変化やニーズを踏まえた新たな利活用の場が求められていると思っております。

また、周辺には時津街道の歴史資源や観光資源も点在しており、来訪者への情報発信や町内回遊の起点としての機能をもたせることも重要ではないかと考えております。

さらに、大阪・関西万博に象徴されるように、「持続可能性」や「平和」といった理念が改めて重要視されており、こうした視点をまちづくりに、取り入れていくことも必要ではないかと考えております。

そのような観点から次の点について伺います。

- ① 公民館別館跡地の利活用について、現在どのような方向性で検討しているのか。
- ② 当該地において、観光情報や地域情報の発信、来訪者の利便性向上といった機能をもたせる考えはあるのか。
- ③ 時津街道の歴史や町内の魅力を発信し、訪れた人の町内回遊につなげていく考えはないのか。
- ④ 大阪・関西万博では、持続可能性や平和という理念があったが、それらを意識した資材活用や施設整備についてどのように考えているのか。
- ⑤ ウォーターフロント公園周辺との一体的な利活用について、本町としてどのようなまちづくりの方向性を描いているのか。

2. 左底交差点渋滞解消について

左底交差点においては、国道206号の4車線、町道左底横尾線の2車線、町道左底久留里線の1車線の変形した交差点になっております。

国道206号においては、1日の交通量が5万台という超過密の幹線道路に対して、本町と長崎市横尾地区を結び、昨年開通した町道日並左底線ともつながる町道左底横尾線が接続しております。また、町道左底久留里線方面には工場地帯があり、多くの会社が存在しており、最近ではマンションが立地していることから、朝夕の通勤時間帯を中心に著しい渋滞が発生し、住民生活や交通安全に大きな影響を及ぼしております。

そのような観点から次の点について伺います。

- ① 左底交差点における交通量及び渋滞状況を本町として、どのように把握しているのか。
- ② 時津警察署との信号制御見直しに関する協議はされているのか。
- ③ 特に、町道左底久留里線の渋滞は、厳しい状況になっているが、交差点の改良などの具体的な検討はされているのか。
- ④ 国土交通省や長崎県に対して、渋滞解消のための要望はされているのか。

3. 各家庭等のLED化について

蛍光灯が、2027年までに製造が終了することになっております。

電気代の高騰や蛍光灯に使われる材料問題の対策としてLED化に切り替えることは必須と思っておりますが、町民は工事代や電球の価格などの不安な点が、大いにあるのではないかと考えております。

その対策として本町は、どのように対処するのか。そのような観点から次の点について伺います。

- ① 国の補助金は、ほとんど出ないことになっているが、各家庭や地区公民館、集会所に対する本町の対策はどのようなになっているのか。
- ② 町として電気工事業者や電気店などの指定はするのか。

1. 自治会デジタル化について

少子高齢化や核家族化が進む中、地域コミュニティを維持する自治会の役割はますます重要になっています。

しかし、役員の高齢化や共働き世帯の増加により、従来の紙の回覧板や対面会議といった運営方式が大きな負担となり、役員のなり手不足や若年層の自治会離れを招いています。

こうした課題を解決し、持続可能な地域運営を実現するためには、ICTを活用した「自治会のデジタル化」が不可欠と考え、次のことを伺います。

- ① 町公式LINEは、活用されているが、現状の活用頻度や課題はあるのか。
- ② 各自治会に公式LINEがあると、回覧板等が更に迅速な情報伝達にもなり、一定の間、手元に情報が残る形になる。

若年層には今後の自治会活動や入会には効果的な手段と考えるが町の見解は。

- ③ Wi-Fi環境の整備費用やICT機器の購入費、公式LINEなどの初期費用、年間利用料などに対する「自治会デジタル化促進補助金」などを創設する考えは。

2. スポーツ施設の整備について

町内の主要なグラウンドなどは、近年の健康志向の高まりや多様なスポーツニーズがある中で、時代に即した施設への転換が求められていると思われま

す。さらに部活動の地域移行もあり、クラブ等からも要望等は増えていると考えます。

以上のことから町のを考えを伺います。

- ① B&G海洋センターなど、スポーツ施設の現状の老朽化の程度と、今後の「公共施設等総合管理計画」に基づく改修・建替えの具体的なスケジュールはどうなっているか。
- ② スポーツ施設の利用率を高めるため、夜間照明のLED化、予約システムのオンライン化、グラウンドの人工芝生化、あるいはサードパーティ（民間）のノウハウ導入など、どのような利活用策を検討しているか。
- ③ 子育て世代や若者が利用しやすい、屋内トレーニング設備やニュースポーツが楽しめるスペースの増設、あるいは既存施設の一部をそのような用途に転換する考えはあるか。

1. 本庁舎の1階駐車場の防犯カメラについて

令和7年3月の定例会において、一般質問で本庁舎1階、2階の駐車場に防犯カメラの設置を質問しました。

役場本庁舎に防犯カメラを設置した場合、無断駐車等に対する監視体制を強化することができます。

防犯カメラの有用性は高いと考えており、新たに各駐車場出入口付近に防犯カメラを設置し、防犯カメラで監視中であることを告知する看板を設置するように準備を進めているとの答弁でした。

そこで、次のことについて伺います。

- ① その後防犯カメラの設置はどうなったのか。
- ② 令和8年3月末時点で、駐車場内での事故（接触、追突）等は無かったか。

2. 本町教員の長時間労働の状況について

新聞に掲載されていましたが、2024年度の月平均残業時間が国の指針で定める上限45時間を超えた教員の割合は、小学校が前年度比2.4%減の22.2%、中学校が2.9%減の39.5%だったことが令和8年3月9日文部科学省の調査でわかりました。

過労死ラインとされる月80時間超は、小学校が0.3%減の1.3%、中学校が0.6%減の7.4%でした。

長時間労働は改善傾向にあるものの、依然高止まりしています。文部科学省は、「人手を増やして負担軽減を図りたい」とするが、欠員が生じるなど教員のなり手不足は深刻で、どこまで実現できるかは不透明との事です。

2024年度の年360時間超の割合は、小学校が47.1%、中学校が64.3%とのことです。

そこで、次のことについて伺います。

- ① 本町の小学校4校の状況はどうか。
- ② 本町の中学校2校の状況はどうか。
- ③ 令和8年4月末現在で、休職中（産休・育児休業は除く）の教員はいるのか。

3. 要介護4, 5の在宅介護をしている世帯について

令和6年6月の定例会において、一般質問を行いました。その後2年が経過し、少子高齢化は、依然として進行している状況です。

2025年問題も昨年のこととなり、高齢化により在宅で介護されている世帯数はどの様になっているのか、次のことについて伺います。

- ① 令和7年3月末、令和8年3月末現在での在宅介護されている世帯数は。
- ② 在宅介護者見舞金支給事業で、令和6年度、令和7年度の申請件数は。
- ③ 家族介護用品支給事業で、令和7年3月末、令和8年3月末での申請件数は。
- ④ 在宅介護に対する新しい取り組みはあるのか。

1. インクルーシブ遊具の今後の展開について

町民の憩いの場であるウォーターフロント公園の遊具の中でブランコが新しくなり、インクルーシブ遊具に代わりました。

湾岸は県の管理であり、ブランコも県の管理であるが、老朽化が進み、長い間、使用禁止のロープが張られていました。

私は、令和6年12月の一般質問で、町民からのブランコ使用の要望を訴え、山上町長からは、町民の憩いの場と考え時津町が県の管理を代行し、新しいブランコの設置が認められたところです。

せっかく設置するのであれば、ブランコを公明党が推進しているインクルーシブ遊具にしてはどうかと提案したところ、要望が認められインクルーシブ遊具（ブランコ）が設置されました。

新年度になり、地域未来交付金事業のハード面で、ウォーターフロント公園におけるインクルーシブ遊具の設置予算が1千万円認められたと聞いていることから、これからの方針を伺います。

- ① 交付金の要望の中にインクルーシブ遊具を選んだ理由は。
- ② 今度の遊具の種類は何か。
- ③ 設置はいつごろを考えているか。
- ④ 新しく設置されたブランコの評判はどうか。
- ⑤ 今後、町管理の公園遊具はインクルーシブ遊具に変えていく考えは有るか。

2. 小中学校への冷水機設置について

令和7年12月の私の一般質問において、小学校、中学校にマイボトル専用給水機の設置の要望を行いました。相川教育長の答弁としては、大きめの水筒を持参させる、保護者には、ネッククーラーや日傘の利用を可能とするなどのお知らせはしており、マイボトル専用給水機設置の要望は保護者からは上がっていないとの回答であり、現状としては早急に設置する必要性は感じないとのことではありましたが、今後、学校現場からの意見を聞き取り、検討していくとの発言がありました。

しかし、今からの気温が高くなる時期を考えると、熱中症対策の一環としては、小中学校に冷水機が必要ではないかと考えます。

そこでもう一度質問します。

- ① 前回の質問以降、各学校には聞き取り調査は行ったか。
- ② P T Aや保護者などからは意見を聞いたことはあるか。
- ③ 学校生活において、水分補給を常時行うよう配慮しているか。
- ④ 下校前には、帰宅までに水分が不足することが無いか確認しているか。
- ⑤ 前回は、マイボトル専用給水機で水筒に給水してはどうかと質問をしたが、水道直結型で浄水機能が付いた冷水機であれば、直接飲んでも良いし、水筒に入れることもでき、比較的安価だと思うが、せめて小学校だけでも冷水機設置をもう一度検討してはどうか、見解を求める。

質問日 令和8年6月3日（水）

質問順

1

質問者 議席番号 4番 古谷 文夫 議員

1. 財政について

全国の自治体が「借金」である地方債の削減を進めています。地方債の残高はピークだった2014年度に比べ、10年間でおよそ8兆8,850億円（6%）減少しています。社会保障や老朽インフラの改修といった将来の支出に備え、財政の自由度を高める狙いがあるし、金利上昇を見据え、将来の利払い費を抑える効果も期待できると思われれます。借り入れを抑制する背景には「金利ある世界」への備えもあります。固定金利か変動金利かの選択、借入期間の設定で有利な条件を整えるほか、必要に応じて繰り上げ償還を進めるなど、借金が減れば新たな施策の財源が生まれ、住民施策の充実にも向けられます。

ある専門家によると、「長期金利の上昇は、局面によっては公債の返済コストが上昇する可能性がある。大規模災害や経済環境の激変といったリスクも挙げ、財政基盤の一段の強化が必要だ。」と説いています。

このことを踏まえて、質問いたします。

- ① 本町では、10年前（2014年度）に比べて、借入金はどのように変化しているのか。
- ② 現時点で借入金の総額はいくらか。
- ③ 借入金の利息は、平均でいくら支払っているか。
- ④ 現在、財政調整基金の額はいくらか。
- ⑤ 令和7年度の預金利子はいくらもらうことになるか。
- ⑥ これまでも基金の運用について質問してきたが、令和7年度中に運用開始に向けての準備をしているとの答弁があったと記憶しているが、現状はどういう状況か。
- ⑦ これまでのデフレ時代と違ってインフレ時代となり、円安の影響もあり、世界状況の不安定により、激しい物価高の時代になってきているので財政基盤の更なる強化が必要と思われるが、今何が一番重要だと感じて取り組んでいくのか。

2. 第6次時津町総合計画後期基本計画について

誰もが「住みたい」「住み続けたい」町に向けて後期基本計画を出されましたが、その中にあります住民アンケート調査結果について質問します。

- ① 「問9 地域産業振興について特に力を注ぐべき分野」として商業の振興が41.6%と他を引き離して大きな数字が出ているが、どのように対応していくのか。
- ② 「問16 まちづくりのために参加したい(できる)活動」については、美しい町をつくるための「花いっぱい活動や清掃活動」が40.1%と大きな数字になっているが、どのように受け止めて、取り組んで行くのか。
- ③ 「問18 行政運営に対する要望」として、閉庁日や時間外などの行政サービスの対応として34.1%と最も多く要望が出ているが、このことについては、どのように取り組んで行くのか。

1. 子どもの教育に関して

最近のニュースで子ども間の暴力を動画に撮り SNS に流したり、いじめや不登校のことを取り上げたりするメディアが多く見られます。このような状況を見て、私自身も子どもの教育に関して、疑問に思うことがいくつかありますので、次の点について伺います。

- ① 町立小中学校の児童生徒間で、いじめや暴力が振るわれているようなことはないか。また、児童生徒に対して、先生方や教育委員会は、どのような注意を払っているか。
- ② いじめや暴力をふるった児童生徒に対しては、どのような指導、教育をしているか。また、学級全体の問題として、児童生徒間で考えたりもするのか。
- ③ いじめで学校に行けなくなった児童生徒が、結局転校をせざるをえないような状況もあると考えられるが、それは理不尽なことだと思う。町としては、どのように考えるか。
- ④ 町立小中学校において、不登校の児童生徒の数は、増加傾向に有るのか。また、不登校になった児童生徒に対する対応はどのように行われているか。
- ⑤ 最近でも「ばーか、ウザイ、きもっ」などの汚い言葉を使う子どもを見かける。学校では、その様な言葉を使わないよう児童生徒に対して、どのように指導しているか。
- ⑥ 学校では、児童生徒に対して挨拶をするように指導しているが、それは、何故なのかについて、みんなで考えたことは有るか。
- ⑦ 道徳教育や公衆道徳教育について、町立小中学校ではどのようになされているか。
- ⑧ 保護者からの相談や苦情などに対し、担任の先生では忙しく、他の子どもたちのことも考えないといけないので、丁寧に対応するのは難しいと考える。このような状況の中、保護者の相談や苦情に対して、学校はどのように対応しているのか。

2. 介護保険について

高齢化社会になって元気な高齢者も沢山いらっしゃると思います。しかし、肉体的な衰えは年齢相応なところも多々あると思いますが、介護認定を受けていない高齢者の中には、介護保険料を払ってばかりで、介護サービス等につながっていない方も居られると思います。そのような高齢者に対して、何か、支援が必要ないのか等、聞き取り調査などを行い、介護保険等のサービス利用につなげる取り組みができないか、町の見解を伺います。

3. ゴミの出し方について

現在、自治会の未加入者も増えているが、その方々へのゴミの出し方など、どのように周知しているのか伺います。町ホームページなどで、きちんとしたゴミの出し方などをお知らせするだけでは、徹底することが難しいと思いますが、町の見解を伺います。

1. 開発道路の管理について

小規模開発等で昔造られた個人の名義になっている開発道路(公衆用道路)が傷んでいるが、町では道路補修に予算をとるのは難しいとの回答をもらい、現在、今後の対応を部内で協議中であると説明をうけた状態であります。

そこで、次の点について伺います。

- ① 町内にはそういう箇所が多数あるのか。
- ② 同じ相談がなかったか。
- ③ 新しい開発団地などの道路は、町道認定して町が管理しているが、古い開発道路は個人名義になったままで一般人には管理できずに困っている状況である。

土地の無償提供で町道認定の対象にできないか。

- ④ できないなら町の負担で補修を求めるが見解を伺う。

2. 北部コミュニティセンターの陶芸窯の取り換えについて

北部コミュニティセンターの陶芸窯は現在、灯油を燃料とする窯であります。

老朽化が進み補修を繰り返して使用していますが、窯に火を入れている間は長時間(12時間ほど)の監視が必要で大変であり、電気窯に取り換えて欲しいとの声があります。

同僚議員と3人で、関係者と社会教育課と施設整備課との現状調査をし、その後、他自治体の状況を確認してからみんなで視察をする予定になっています。

しかし、こちらから連絡をしないと所管課からの中間報告もない状況で、連絡体制も整っていません。

- ① 一体どうなっているのか。
- ② 利用者の意見を十分取り入れた電気窯の設置を求めるが見解を伺う。

1. 歩くまちづくり事業について

昨今、健康増進などの目的でウォーキングを楽しむ町民が増えています。本町では町内各所にゴムチップ舗装がされ、ウォーキングコースの整備が推進されています。

そこで、次の点について伺います。

- ① 本年度中の新たなウォーキングコースの設置の予定はあるのか。それにより、町内に何カ所になるのか。また、距離にしてどれくらいになるのか。
- ② 町内の各ウォーキングコースの魅力や距離、所要時間などを掲載した地図や看板が必要であると思うが、現在、どのように取り組んでいるのか。
- ③ 本町は自然豊かで風光明媚なところが多くあり、また、史跡などを取り込んだウォーキングコースを町内外に発信することで交流人口の増加につながると思うが、町の取り組みは。
- ④ 現在、本町でのウォーキング事業のイベントの実施状況はどのようなになっているのか。また、今後、イベントの計画は考えていないか。

2. ふるさと納税について

本町のふるさと納税の「寄附」による財源は、町の活性化のために活用されていると思われまます。それをふまえて伺います。

- ① 昨年度の本町のふるさと納税による寄附額は、個人版、企業版それぞれいくらあったのか。また、ここ数年を比較するとどのような状況か。
- ② ふるさと納税による寄附金は、具体的にどのようなものに使われているのか。
- ③ 本町のふるさと納税の返礼品はどのようなものがあるのか。また、新しい返礼品の開発などには取り組んでいるのか。
- ④ 全国に向けて、ふるさと納税をしていただくための広報は、どのようにしているのか。
- ⑤ リピーターの確保が必要と思われるが、これまで寄附をした方への町としての取り組みは。

3. 地域における交通安全対策について

本町では、国道206号、207号など幹線道路からの混雑を避けた通過交通が狭隘な生活道路に入り込み、道路の環境悪化が問題になっています。

そこで伺います。

- ① 町内の生活道路は、ほとんどが通学路になっている。その中には道幅が狭く、歩道のない道路も数多く見られる。ゾーン30の設置、道路標識の設置など様々な安全対策が取られているが、まだ、不十分な箇所があると思われる。町として今後、安全対策をどのように考えているのか。
- ② 2026年4月1日から、自転車の交通違反に対する規制が大幅に強化され、16歳以上の自転車運転者を対象に「青切符」制度が導入されている。新ルールを正しく理解し、安全に自転車に乗るための高齢者などへの自転車安全運転講習会など行っているのか。
- ③ 交通事故の加害者、また、被害者は高齢者が多いが、高齢者が事故を起こさない、事故にあわないための取り組みは行われているのか。
- ④ 生活道路の安全対策について、時津警察署(交通課)との連携は十分に図られているのか。
- ⑤ 東小学校西門から、イオン周辺の通学路は交通量も多く、道幅が狭いうえ、見通しの悪い箇所が多い。そのため、道路環境が非常に悪い状況である。今後、早急な対策・対応が必要であるが、町の考えは。

1. 小中一貫義務教育学校について

2026年5月5日付長崎新聞に掲載されておりました記事を見て大変驚きました。県内の子ども、「70年で50万人減」というタイトルでありました。私自身、人口が減っているという実感はありましたが、これほどまでにといい思いでありました。

〔県内の子どもの今昔比較(1955年10月と2026年4月の比較)〕

- 子どもの人口 (15歳未満)
64万6454人→14万800人
- 公立小学校数 (分校含む)
501校 (55年度) →304校 (25年度)
- 小学校1学級当たりの児童数
平均44人(55年度)→1年生30人以下、2～6年生35人以下
- 小学5年生の平均身長／体重
男子 128.2 cm／26.9 kg→139 cm／34.8 kg
女子 129.1 cm／26.5 kg→140.8 cm／35.2 kg

子どもたちの人数が減った反面、身長や教育費は大幅な伸び、との記事でありました。人口の減少を改めて感じたところではあります。

今後さらに進む高齢化と少子化の右肩下がりの状況で、いかに住民サービスの充実を図っていくのか、手腕が試される変革の時だと考えています。中でも重要な政策の1つが教育政策であると考えています。2030年には新たな指導要領が実施されます。国内において先進的な取り組みもすでに始まっている状況であります。昨年視察研修に伺った佐賀県上峰町での研修の際、このことに対する対応について伺ったところ、すでに始めているとの回答でした。

小中一貫の義務教育学校の設置について、これまでに2度の一般質問を致しました。これまでは、義務教育学校の設置に対する考え方や、早期の取り組みに関してというものであります。

今回の質問は、ハード面など建設に関する費用は単独でできる事業ではないことから、隣町の高田学園のように現在の校舎を活用しながら、スタートして新校舎が完成次第、1校へ統合する、2段階式での実施はできないでしょうか。様々なハード・ソフト面での困難で複雑な方程式のようにも思えますが、少子化に伴い親御さん方の関心も高く、いち早い教育環境の整備という観点からも発想の転換も必要かと考えます。様々な、解決しないといけない課題があることも理解した上で、2段階式での校舎建設について町の見解を伺います。

2. 地域猫活動に対する理解と協力について

これまでの、一般質問の中で「のら猫対策」のため様々なお願いをし、住民環境課を窓口に対応をして頂いたことに感謝いたします。しかしながら、のら猫の去勢及び避妊の手術が追い付いていない(部分的には減ったところもある)

のが現状であります。

そこで有志の方々と「のら猫を減らし、地域猫として個体数を徐々に減らすためのボランティア団体「とぎつしっぽのいえ」を立ちあげたところでもあります。

- ペットフードバンクを設置
時津町内で地域猫活動をしている方々への支援
- ボランティア（地域猫活動）の推進
のら猫は1年で数倍となる為、捕獲・手術の促進、餌場周辺の清掃活動、糞の除去（ウォーターフロント周辺）
- シェルターの設置
避妊・去勢手術の促進、多頭飼育崩壊の対応

以上の3点を重点的に活動の柱として行く予定であります。幸いにもシェルターでのお世話ができる方も参加していますので、長期的な活動になるとの認識の元、本町の引き続きの支援をお願いしたいと考えております。

実は、最も難しい問題は地域猫活動を続けていく上で必要な、活動資金の調達であります。活動が進むにつれ費用はかさみますし、また保護した猫に病気やケガがあると治療および投薬に掛かる費用がかさみます。このことが現在の保護猫活動の足かせともなっております。勿論私たちも支援者（募金）を募る努力を致しますが、限界があるのも事実であります。

そこで次の点について伺います。

- ① ふるさと納税の使途の中に地域猫活動に対する項目の追加はできないか。
- ② 地域猫活動に関する寄付型のクラウドファンディングを町主体で立ち上げることはできないか。

3. 地域支え合い活動について

地域の皆さんと本町のサポートのおかげで、居場所(茶屋)の開催を皮切りに、生活支援サポート（ささえ愛たい）事業へと順調に立ち上がっているところがあります。事業の進展とともに両事業に係る荷物が2部屋分が増えているところであります。この事については、これまでの一般質問でも取り上げてきましたのでご理解いただけていると思います。今後さらなる事業の発展と、新しいメンバーや役員の発掘・育成を計るうえで、新たな事業や多世代間の交流が不可欠と考えています。このような観点から事業の必要性については、これまでもお願いをしてきたところでもあります。

そこで次の点について伺います。

- ① これまでの地域支え合い事業に対して、町はどのように評価しているのか。
- ② 今後、拠点となりうる場所が見つかった場合、拠点の設置に向けて町の協力は考えられないか。
- ③ 協力してもらえる場合に、基準や条件等クリアしなければならないポイントがあるのか。

質問日 令和8年6月4日(木)

質問順

1

質問者 議席番号 12番 久保 哲也 議員

1. 地域おこし協力隊の起用について

地域おこし協力隊の起用について、今日まで町の考えを聞きながら私なりの提案をして来たところであるが、総務省が発表した2025年度の県内隊員数は、前年度9人増の104人と長崎新聞(R8年4月25日)に報道されていた。特筆すべきは諫早市が一気に4名追加し11名のぼり、県下の現状は成果を競い合っている様にもみえるが、西彼杵郡の本町、長与両町と佐々町が「0」であった。これは何を物語るか、解釈は様々で一括りにできないが、時流に乗り遅れず地域おこしを持続的に推進しようと思えば、都会的発想で第三者の視点に立ち、地域のポテンシャルと顕在資源を開発提言させる事が早計であると考えた結果であると受け止めたい。

長与町は今年度に採択、時津町は関係住民と協議の上ニーズを把握したいと云う事であったが、その後の経過も踏まえ以下の質問を行う。

- ① 「地域おこし協力隊」配置のリスクはあるのか。
- ② 地域おこしの課題(テーマ)は何か。
- ③ 住民、議会の意志をどう受け止めるか。
- ④ この際、2名採択してはどうか。

2. 指名競争入札と電子入札の導入について

令和7年9月議会で同僚議員が同様の一般質問をした経過があり、日時が余り経過しておらず、概ね、この質問に対する執行者側の考えと答弁内容は記憶し承知しているが、全体を俯瞰すれば納得できない部分があり、視点を変えて指名競争入札に対する問題の指摘と再考を促し質問を行う。

- ① 電子入札導入の初期費用の投資額はいくらか。
- ② 指名競争入札の弊害が県下で露見されるが、どう受け止めるか。
- ③ 指名競争入札(採用)の県下の状況は
- ④ 指名競争入札と本町の議会議員政治倫理条例の規定との整合性をどう解釈するか。
- ⑤ 指名競争入札における公正公平・透明性をどう担保しているか。
- ⑥ 時津町独自の入札システム(指名・応募併用)を検討してはどうか。

1. 物価高騰に対する町民への支援について

長引く物価高騰で電気、ガス代はもとより、あらゆる品物が町民の日常生活を直撃して、さらには町内中小企業、農・漁業者の経営を圧迫しています。

そこで伺います。

- ① これまでに町が実施した物価高騰対策の効果と現在の町民及び事業者等の生活困窮状況を町はどのように認識しているか。
- ② 物価高の影響を受ける町民の家計負担を少しでも軽減するため、町独自で支援する考えはあるか。
- ③ 町内事業者への支援として、原材料や燃料費の高騰に直面する町内企業や農・漁業者を支援する考えはあるか。

2. 自転車の道路交通法の改正による対策について

令和8年4月1日から道路交通法の改正により、自転車の交通違反者に反則金制度が開始されました。これまで注意で済んでいたものが、反則金を支払うことになり現場での混乱などが考えられます。

また、道路状況によっては、道路を走行する環境が悪ければ事故につながる危険性も予想されます。

そこで伺います。

- ① 長崎県内では令和8年4月1日以降、交通指導や警告件数が増えている。今後、変更になった交通ルールを周知徹底する必要があると思うが町の考えは。
- ② 町内の道路で現状、自転車走行で問題が起きそうな箇所の把握はできているか。
- ③ 交通法令で原則車道や歩道走行の禁止が強化される一方で、道路環境の整備が追いついていない箇所があると思うが、町の見解は。

1. 物価高騰対策について

米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃が引き金となり、ホルムズ海峡の事実上の封鎖という、日本経済と国民生活にとって重大な事態が継続しています。日本共産党国会議員団は5月14日、イラン戦争がもたらす物価高・資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を、高市早苗首相に要請しました。緊急対策は、「物価高騰から国民の暮らしを守るため、ただちに補正予算を編成し、大胆な対策を緊急に実施する」などの5項目からなっています。

一方、「政府が2026年度補正予算案を編成する検討に入ったことが14日分かった」との報道もあります。

本町としても、国の補正予算に先駆けてでも独自の物価高騰対策を講じるべきだという立場で質問します。

- ① 私は、3月議会で「町民全員を対象とした商品券の配布」を求めたが、答弁では、町として検討したが、消費喚起という点では有効だが物価高対策としてはあまり有効とは考えられないことなどの課題があり、商品券やクーポン券などの事業は行わないことにしたとのことだった。

確かに商品の割引や特典を受けられるクーポン券は消費喚起を促す役割があるが、現金と同じように使える商品券は物価高騰対策として有効であり、多くの自治体で採用されている。本町としても町民1人あたり5千円程度の商品券を配布するようにできないか。

- ② 3月議会の段階では、本町の業者から国の補正予算に係る「重点支援地方交付金」について、町に対する支援等の要望はなかったとのことだったが、その後も支援要望はないのか。

- ③ 私は3月議会で、県内の最低賃金時給が引き上げられたことにより労働者の生活改善につながると期待される一方、地域経済を担って頑張っておられる業者からすると社会保険料の負担が重くのしかかり苦しくなるので、地元中小業者への直接支援策を求めた。町は、国と県で中小企業の支援策が広域的にきめ細かに講じているので、本町独自の支援策はしないと答弁した。

その後、地元業者を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、町として地元業者への支援策を講じるべきではないか。

- ④ 文科省は2025年6月25日に学用品等の保護者等の負担軽減についての「通知」を発出した。

「通知」には、「この度、現下の物価高により、影響を受ける家計の負担軽減が一層重要となっていることも踏まえ、各教育委員会等における検討に資するよう保護者等の経済的負担を軽減させるために、教育委員会等が工夫をしている事例を下記のとおり整理いたしましたので周知します。これらも参考としながら、引き続き、地域の実情に応じて、積極的に取組を御検討いただきますようお願いいたします。」と書かれている。

事例として、これまで保護者等負担で毎年購入していた教材（例：算数セット、彫刻刀、裁縫セット等）を学校備品として整備することで、保護者等の負担軽減を図ったことなどをあげている。

添付資料では、実施方法として、「教育委員会が学校へのヒアリングを行い、保護者等負担で購入している教材のうち、学校備品化（共有化）できる教材を精査し、これらを学校備品として整備する」となっている。

そして、精査内容として「備品化の可否や使用頻度を勘案。この他、精査のために保護者等へのアンケートを実施した事例や、備品化する教材を各学校の裁量に任せている事例もある」としている。また、「財源としてふるさと納税を活用している事例や、教育委員会が整備する物品に加えて卒業生や地域から寄附された物品を活用している事例」まで紹介している。さらに、この取組の「効果・反応」として、「保護者等から『購入する手間や費用が不要となり助かっている』という好意的な反応」を紹介している。

本町にはこの「通知」は届いているか。

- ⑤ 本町では、このような保護者等負担で購入していた教材の学校備品化に取り組んでいるか。取り組んでいなければ、今後取り組むべきではないか。
 - ⑥ この「通知」には、各教科等で使用する教材のうち、学校に備えるべき品目や数量の目安を「教材整備指針」として示しており、それらを自治体が整備できるよう所要の地方財政措置を講じているとしているが、具体的にはどのような財政措置が講じられているのか。
 - ⑦ 「通知」には、制服や体操服等の学校指定品の業者選定や契約等に関して、教育委員会が学校向けのガイドラインを作成することで、各学校が契約の競争性、公平性を確保しつつ、より質が高く低価格の物品の指定に努めるよう促している事例をあげている。そして、ガイドラインにおいては、具体的な事務手続のフローチャート、指定物品の点検項目表、業者選定評価書、入札仕様書等が例示されている。
- 本町の教育委員会では、こういう取組は行っていないのか。
- ⑧ 保護者等の経済的負担を軽減させるため、本町独自で中学校給食費の無償化に踏み出す考えはないか。

2. 地球温暖化対策について

- ① 時津町は、2050年までに二酸化炭素排出ゼロにするという「ゼロカーボンシティ宣言」をしている。中間目標として、温室効果ガス排出量を2007年と比較し2030年には47%の削減としているが、2023年の速報値ではわずか13.3%の削減となっている。どのようにして、目標を達成しようと考えているのか。
- ② 私の2022年3月議会の質問で、本町施設の中で、太陽光発電を設置、導入している施設は1つもないことが明らかになったが、現在ではいくつあるか。今後、本町施設に太陽光発電を増やしていく計画はないか。
- ③ CO₂削減のために、省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの町独自の助成を行う考えはないか。

3. 熱中症対策について

- ① 高齢者や生活保護世帯等へのエアコン購入・設置補助や修理代への補助ができないか。
- ② 近年の猛暑の中、夏場での小中学校体育館の使用やプールでの授業はどのようなことに留意して行っているか。また、どういう課題があるか。
- ③ 避難所や社会体育でも使用する学校体育館に、エアコンの設置はできないか。

1. 海と緑の運動公園における安全対策とソフトボール競技場の環境整備について

ソフトボールは、19世紀末にアメリカで考案されて以来、年齢や性別を問わず誰もが参加できる「生涯スポーツ」として世界的に普及しております。日本においても、学校体育や地域スポーツの柱として発展し、健康づくりや世代間交流を支える極めて身近な競技となっています。

本競技は、7イニング制の中で速球の「ファストピッチ」から、初心者や高齢者も楽しめる「スローピッチ」まで幅広いスタイルがあり、まさに子どもからシニア世代までが共に汗を流せるのが最大の魅力です。また、視認性の高いイエローボールの使用やマウンドのない平坦なグラウンドなど、安全面への配慮がなされている点も特徴であります。

本町においても、ソフトボールは住民の健康増進、青少年の健全育成、そして地域コミュニティの活性化に寄与する極めて重要なスポーツ活動です。特筆すべきは、本町では全国大会や九州・西日本大会、さらには長崎県大会が年間10回から16回も開催される、県内屈指のソフトボール拠点であるという点です。

このように、多くの町民や県外からの競技者に愛されている施設であるからこそ、その安全管理には万全を期さなければなりません。しかしながら、現在の競技場の設備においては、看過できない重大な課題に直面しております。

- ① 海と緑の運動公園は、年間を通じて多くの大会が開催される本町のスポーツ拠点ですが、場外飛球による近隣施設への被害が既に発生しています。町は現状の安全対策、特に防球設備の有効性について、どのような認識を持たれているか伺います。
- ② 過去には近隣工場への着弾による損害賠償事例が発生し、現在、競技団体がリスクの高さゆえに保険加入を拒否されるという事態にまで至っています。人身事故を未然に防ぎ、町民や周辺企業が安心して活動・営業できる環境を整えるため、フェンスの嵩上げを含む防球設備の強化は不可欠と考えますが、町の見解を伺います。
- ③ 競技団体より要望が出されている本件について、今後の施設整備計画における優先順位をどのようにお考えか。また、早急な安全確保に向けた予算化（次年度予算や補正予算、あるいはスポーツ振興助成金の活用等）の可能性について伺います。

- ④ 海と緑の運動公園グラウンドは、供用開始から年数が経過し、降雨後の水たまりや乾燥不良など、水はけの悪化が顕著になっているとの指摘があります。グラウンドは日常利用だけでなく様々なスポーツ大会の利用も多い施設であり、維持管理は利用者サービスの根幹であります。

場当たりの補修ではなく、長期的視点に立った施設維持が必要と考えますが、排水性能の回復を目的とした計画的な土の入れ替え・更新計画を策定する考えはないのか、町の方針を伺います。

2. 左底川支流平原川について

現在、平原川ではごろた石の撤去および浚渫作業が進められています。長崎大水害から44年が経過し、当時の斜面護岸は、川に存在していたごろた石を用いて復旧されました。

しかし、現在の護岸の状況を見ると、大きな石を積み上げた箇所には相当な隙間が残っており、構造的な弱さが懸念されます。

このような空隙の大きい護岸が、再度の豪雨や増水時に崩壊した場合、現在実施されている浚渫工事の効果が失われるだけでなく、周辺地域に新たな災害リスクを生じさせる可能性があります。

つきましては、以下の点について伺います。

- ① ごろた石を用いた既存護岸の安全性評価は実施されているのか。
- ② 大きな空隙を有する護岸について、補強や再整備の必要性をどのように判断しているのか。
- ③ 現在の浚渫工事と護岸の安全性確保を一体的に進める計画があるのか。

以上の点について、住民の安全確保の観点から、明確な方針を伺います。